

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

26番江原一雄でございます。議長の登壇の許可をいただきましたので、3点にわたって質問させていただきます。

第1に、図書館問題についてであります。

思い返せば、昨年5月4日の件からこの図書館問題がスタートしたわけですが、今度の3月議会の市長提案事項説明要旨の中に、この間の進行状況を述べておられます。このことにつれて、改めてこの間の約10カ月の経緯を踏まえて、指定管理者制度のあり方と手続の問題、そして、今後の図書館の中身の問題について質問していきたいと思っております。

そういう中で、市長の演告を見ますと、言われました最後のくだりではありますが、ぜひ今回の一般質問でも、そういった後ろ向きな話ではなくて前向きな話をぜひ提言としてお願いしたいと、このように考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

一昨日の一般質問の中でも、議員の一般質問の中で市長は、議員は民意のかがみだと、こう答弁もされました。ですから、26名の市議会議員を構成している私一人の意見も、市民の大きな意見として、声として、ぜひ市長は多聞第一と言うならばちゃんと受けとめて、そして、ちゃんと答弁をし、これこそ市民の負託に応える武雄市議会の規律ある、そしてまた市民の皆さんの期待に応えられる市政運営の根幹ではないでしょうか。

そういう意味では、今回取り上げた、この演告の中で文章化されておりますこういう文言について、私は後ろ向きではなくて、市民の合意を全ての施策の中で生かしながら、かち取りながら市政を進めていく、そういう市政を樋渡市政に求めるために……

〔市長「それは無理です」〕

一般質問をしたいと思っております。

今、市長は無理だと言っています。そういう受けとめ方では、本当に市民融合、そして市民と職員の皆さんとの信頼関係、そして、執行側と市民、議会、本当に融和できる市政を築くことに私は危惧するものであります。危惧ではなくてですね、市長、図書館問題というのは何が論じられてきているか、それは教育施設だからです。武雄市民5万1,000人の小さい子どもから年齢高い高齢の皆さんも含めて、全ての皆さんに知る喜びを感じる教育施設としての図書館のあり方が求められているからであります。

私は、今、一般質問を始めましたが、もう2点にわたって市長からやじられていますが、そういう姿では本当の市政は築けないのではないかと危惧しますので、改めてこの問題についてまず質問をし、そうした後ろ向きではなくて前向きの質問をしながら市長に認識を問うていきたいと思っておりますので、この点についてのお考えをまず求めておきたいと思っております。

〔市長「どの点ですか」〕

じゃあ、繰り返しますよ。後ろ向きな話ではなく前向きな話をぜひ提言と。私は全ての意見は前向きの質問であります。ですから、この問題についての認識を聞いているわけです。

〔市長「この問題の認識で、何の認識ですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は結構、言葉はストレートに言いますので、多分にとげがあるときもあろうかと思うし、まあ性格は優しいんですけどね。

ちょっと申し上げますとね、今まで7年江原議員さんからの御質問を種々賜りました。例えば、人事の件で職員の顔をばらしたりとか、オフレコの話と言っているのをここで開陳したりとか、信じられないです。ですので、何割かとは言いませんけど、ほぼ全部、僕は後ろ向きだということをやわざるを得ません。ただ、これは解釈の問題ですので、私自身はあなたの質問は今までほとんど後ろ向き、バックオーライだと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の認識がですね、一般の市民の皆さんも、そして、県内はもとより全国にもこの議場の様子が放映されているわけですね。ですから、私は今の市長の答弁を聞いていて、やっぱり危惧する人はたくさんいらっしゃると思いますよ。

〔市長「いや、安心する人もいますよ」〕

それでは、市長自身は私より20歳若いですよ、個人的に言いますと。

〔市長「個人的な話。年、関係なかろうもん」〕

年を言っているわけではなくて……

〔市長「言うたたいね」〕

やっぱり……

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。

〔市長「はい」〕

○26番（江原一雄君）（続）

この年の差を言いましたけれども、市長もよく政治家という言葉が使われます。そういう意味では、やはり人生本当に長いですよ。ですから、私は本当に多聞第一と言うならば、やっぱり全てのさまざまな市民の多種多様な意見を聞きながら、それを市政に反映させ、施策に反映させ、まとめながら、それが地方自治法でいう代表統括権者ではないでしょうか。

今、市長が答弁されました。この7年間、この議場の中で議論しながら、市長は私の質問はとげがあり、全て後ろ向きだと言われました。そうでしょうか。

思い返せば、この1市2町の合併の中で、市民の一番大きな、毎日命の水として使う水道料金の問題や、固定資産税の問題や、さまざま私も提言し、提案してまいりました。私は、住民の皆さんの思いを口頭で伝えたりする中で、そして、自分でしんしゃくしながらこの席に立っているわけであります。そういう市長が、一昨日答弁で言われました、先ほども言いましたが、議員は民意のかがみだと言われました。ならば、そういう立場で受けとめて施策に反映するべきではありませんか。私は、この図書館問題について質問する主題は、市民合意がこの間なかったから、今回まだ全国的に見ましても本当にいろいろ意見が寄せられるのは、本当に地元で市民合意がないながら進められてきた、ここに問題があるから質問に立っているわけです。

そういう立場でこの認識をお伺いしましたけれども、私は、それは一つ一つの意見が後ろ向きとかなんかではなくて、全ての市民合意を勝ち取る上での前向きの質問であります。そういう立場で私は質問していますから、市長、この私の思いを受けとめていただきたいと思いますが、改めて御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何かだんだん切なくなってきました。思いを受けとめろというのは、それは受けとめる側の判断なんです。ですので、それを強要するというのは、もう本当上から目線、共産党によくありがちなね、そういう話だと思うんですよ。

私も大分性格が変わってきましたので、これから先はマイルドに言いますけれどね、基本的に図書館問題に関して言うと、議会で数次議決をいただいています。そして、説明会等求めのあった場合には、公式、非公式きちんとやっています。これは再三この議会でも答弁いたしているとおりです。

そして、最も大きかったのは、昨年9月に行いました市民アンケート、1,000人を超すアンケートで7割の皆さんたちが、私たちが指し示す新しい図書館像について7割の皆さんたちがそれでいいほしいということでしたので、これこそ民意なんです。だから、民意にもいろんな民意があります。しかし、議決事項について最大の民意は議会であります。ですので、議会が市民の皆さんたちのさまざまな意見、それを集約させて、私は議員が民意のかがみなんか一言も言っていませんよ。いろんなゆがんだかがみもありますからね。しかし、議会は民意のかがみです、議会は。総体としての議会は民意のかがみですので、私は江原議員が今まで後ろ向き、バックオーライの話ばかりされていますので、それについては私は全然聞くつもりもありません。私はそういう人間です。この私の言動、発言の責任は全て選

挙のときにとります。選挙のときに、市長選において、また次も出ようと思っ
ていますがね、出ようと思っ
ていますが……（「出馬表明」と呼ぶ者あり）出馬表明、もう出馬表明でいい
ですよ。出ようと思っ
ていますよ。出ようと思っ
ていますので、そのときに有権者の皆さん
たちが、今までの私の実績であるとか、足らざる部分であるとか、あるいは反省点等につ
いて選挙の際にきちんと御指摘を賜るものだと思っ
ておりますので、あなたの判断に左右され
るものではありません。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員（発言する者あり）静かに、静かにしてください。

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今の答弁を聞いていて、その後の市長の態度、本当に尋常じゃないですよ。（「質問
ば」と呼ぶ者あり）しますよ、ちゃんと。（「しよらんけん言いよる」と呼ぶ者あり）

私はね、今回、一般質問に当たりましてレクチャーは求められませんでした。市長からす
るなということ。そういう意味ではですね、図書館問題に入りますけれども、今の私に対
する答弁も含めてですが、それは市長の答弁でいいんですよ、そういう市長の認識で。私は、
それは何も強制する必要はありません。ただ、私の質問に、本当に席で他人事のように言葉
を交わします。

〔市長「私語慎んでください、本当」〕

そういう態度ですよ。

〔市長「いやいや、だって、私語慎んでくださいて言いようたい」〕

いやいや、それはちゃんと議長がおるんですから。（発言する者あり）市長にカメラ向か
せてくださいよ、本当。（「議長、質問ばさせんば」「ちゃんとしゅう」「何ば言いようと、
ちゃんとしようやんね」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（「谷口さん、元議長がそがんこと言うぎいかん」「あなたも元議長やんね」と
呼ぶ者あり）（発言する者あり）ちょっと静かに、私語を慎んでください。質問の途中は私
語を慎んでくさい。質問者が迷われますので、私語は慎んでください。

江原議員、質問を続けて。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、議長ですね、本当に市長の振る舞いといますか、後ろ向きではないと私は言っ
ているんですよ。

〔市長「後ろ向きやもん」〕

私はやっぱり市民合意を勝ち取るために、市長は汗を流してほしいというふうに思っ
ているんですよ。

〔市長「汗流していますよ」〕

だから、質問しているんですよ。

〔市長「質問してください」〕

そういうね、今やじるでしょう。

〔市長「ひとり言です」〕

そういう態度はね……

○議長（杉原豊喜君）

2人でバトル、やりとりを2人でしないように、市政事務に対して一般質問を続けて……

（発言する者あり）

静かに、静かに。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

私はこの間、図書館問題について指定管理者制度が導入されて、5月4日に記者発表されました。そのうちに市民価値の9つの価値を訴えられました。プレスリリースされました。

1から9ありますが、お尋ねしますが、この配列の順序は何か意味があるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません。御答弁申し上げます。おくれてすみません。

9つの市民価値は、20万冊の知に出会える場所、2が雑誌販売の導入、3が映画・音楽の充実、4、文具販売の導入、5、電子端末を活用した検索サービス、6、カフェ・ダイニングの導入、7、「代官山蔦屋書店」のノウハウを活用した品ぞろえやサービスの導入、8、Tカード、Tポイントの導入、9が365日、朝9時から夜9時までの開館時間ということで、ここに盛り込んだのは、一番最初が優先順位が高いということは考えていません。考えていなくて、一番僕らが言いたかったのは、言ってみれば紅白歌合戦と一緒にです。ですので、トリがあって、大トリがあってね、かつ一番最初にはやっぱり言いたいことをきちんと言うということであれば、この9つは等価なんですよ、等しい価値。

その中で、これは私の思いですよ、私の思いは、やっぱり閉架の図書をなるべくなくして、20万冊という知に出会える場所と。図書館は本が主役なので、なるべく多くの背表紙であるとか、本を市民の利用者の方々にごらんを入れたいというので、さっきの答弁とちょっと違いますけど、一番最初にはこれを盛り込みたいというのが私の意思です。それを支えるものとして、最後がやっぱり大事、最後にやっぱり紅白と一緒に大トリを持ってきますので、365日、朝9時からよる9時までの開館時間ということで、それを支えるもの、1から8を支えるものとしてのインフラとしての、何と言うんですかね、その機能というのをこの9に書いたということでもあります。

ただ、スペースの問題であるとか、いろんな御意見を承る中で、この4つ目の文具販売の

導入は当分の間はしないということでありますので、じゃあ、これが全部かなえられたかということについては、そんなことはありません。

ですので、それは今年の5月4日に記者会見をいたしまして、いろんな話が御批判も含めてありました。あるいは、そのスペースの問題であります。それは、現実的にかじを切っていく中で、この優先順位についてもね、今の価値の優先順位とはちょっとやっぱり違うということは申し上げたいなど、このように思っております。もし今だったら、1番目、20万冊の知に出会える場所で、次が電子端末を活用した検索サービスが多分上に来るんでしょうね。やっぱり物すごく使いやすくなりますので、そういうふうに順番の入れかえもあります。人によって優先順位が違うとは思いますが、私はやっぱり365日、これは吉川議員からもたびたび質問がありましたけれども、365日、朝9時から夜9時までということについて、非常に大切に重く受けとめている次第であります。だから、今8つの価値になったということですね。文具マイナス1。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この図書館問題の市民合意が築けていないという認識で質問しているわけですから、この指定管理者制度に行く段階で、市民の力、そして市民の声を生かしながら充実できるものは1、3、5、9なんです。ところが、今4は当分しないとおっしゃいましたんでね、2、6、7、8は、これは最後に「導入」の言葉が入っているんですよ、全部。導入です。2番目が雑誌販売の導入、4番目、文具販売の導入、6番目、カフェ・ダイニングの導入、7番目、「代官山蔦屋書店」のノウハウを活用した品ぞろえやサービスの導入、8番目、Tカード、Tポイントの導入。この導入ということは、いわゆる指定管理者に委託しなくても充実する課題、1、3、5、9を私はまずやるべきだと。

私は、5月4日記者発表された後、5月14日の議会で招集された全員協議会のときに、なぜこの基本合意書を出さなかったか、提出されなかったかということをお伺いしました。もとに戻りますが、私はこれは市長にお尋ねしますが、市長、基本合意書のときに、樋渡啓祐、甲、武雄市長として氏名をサインされております。ここで武雄市の公印を押していませんよね。

〔市長「うん」〕

ということは、甲、武雄市長個人でこの基本合意書を交わしたという答弁をされたかと思っています。それはなぜか。もしここに公印を押せば、いわゆる図書館というのは教育施設、教育機関、部局では教育委員会の所管です。ですから、ここで判こを押せば、公印を押せば、明らかに教育機関を制度的に分けてあるのを踏み越えると、みずからそれを逸脱すると私は受け取ったんですが、これは間違いですか、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

間違いですね。基本的に、私は市を統括する責務があります。これは以前、何年か前に江原議員がいみじくも代表統括権ということをおっしゃいました。その一方で、私は首長である代表統括権がある一方で、きのうも石丸定議員に答弁申し上げましたけれども、政治家という側面があります。ですので、ここは非常に分ちがたい部分があつて、この基本合意書でなぜ印を押さなかったかという、これは議会が基本的に議決をした後じゃないと、私、印鑑を打てないんですよ。指定管理者の場合は議会の議決事項なんですよ。ですので、もし私が所掌を飛び越すということであれば、教育委員会との関係ではなくて議会なんですよ。ですので、これね、もし私がここで公印を打つとなつた場合に、私は議会から多分不信任食らうでしょう。ですので、私は議会第一主義なんですね、議会第一主義。ですので、議員第一主義じゃないですよ、議会第一主義ですので、そういう意味で私は自分ののりを守つたつもりでいます。

一方で、これはCCCの増田社長も同じなんですよ。これちょっとよろしいですか。（資料を示す）これが基本合意書、これは写しなんですけれども、私の名前の下に、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEOの増田宗昭氏のサインがあるんですけど、これは同じ話なんですよ。ですので、お互いやっぱり印を打たずに、ここは確認をするということで基本合意書です。ですので、我々もいろんな行政を代表している立場でもあるので、さまざま中で意見をしました。意見をした上で、これが5月4日では最良の案だろうということで事務方からもアドバイスを賜りましたので、それに沿って行ったにすぎないということであります。何もこれをひた隠しにするとかという気持ちは毛頭ありませんでした。

ですので、私も繰り返し言いますが、議会が第一です。議会が第一ですので、基本合意の後に皆様方にきちんと説明をしたということでもあります。基本合意の前に議会に説明をするかどうかについては――議会としてですよ、それは一部信用ならん人たちもいますので、それについては、私はそういう自分の考えにのつとつて、こういう運びをした次第でございます。

以上です。誠心誠意やっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

公印を押さなかった理由はわかりました。だからこそ、議会の議決が必要なんです。そういうときに、私は入るんでしょうが、今、市長、大変なこと言われますよ。信用ならない者

がいます。市長、これね、議員に対する、26名の中の運営上、個人の問題に対する冒瀆ですよ。取り計らってください、議長。

〔市長「名前は言うたらん」〕

○議長（杉原豊喜君）

—ああ、私にですね。先ほど江原議員という指名はされておられません。議員全体を指していらっしゃったと思います。

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はね、個人名は言わなくても、私と今、議長の許可を得て一般質問しているんですよ。私の質問に対する答弁なんですよ。それもね、名前は言っていないけれども、それは明らかにですね、この間議論していますけれども、言葉としてね、この神聖なる武雄市議会、市民の代表の議決機関のこの議場でそういう言葉を認めるとするのは、私はね、議会として大問題だと思いますよ。そういう意味では、信用ならない者がいる、これは撤回してくださいよ。議長、取り計らってください。

〔市長「はい、議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

いや、今、私にですけど、私はそういうふうな受けとめはしていません。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私、一部の議員がと言っているじゃないですか。誰もあなたと言っていないんですよ。ですので、それは被害妄想だと思いますよ。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私の個人の名前を出さなくても、こういう議会の場でそういう言葉を使うことが、議会全体として問題だと言っているんですよ。私を攻撃して、私を名指しで言っていないからいいんじゃないくて、議会というね、先ほど言いました議会の議決事項だからこの基本合意書に公印を押さなかったという答弁までされました。それぐらい議会のここの場というのは、言葉のやりとりでありますし、言葉として議会がこの言葉を許すということは、私は正しくないと思いますよ、議長。議長、正していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

何か、お互いがですよ、テレビ放映もあっているんですよ。私は、質問者も答弁者もうまく市政事務に対して質問と答弁がかみ合うような一般質問をしていただきたいと。何かもう、足の引っ張り合いとか、いろんな文句の言い合いになって、聞いている人も、市民の方

も何かこう変に感じていらっしゃると思いますので、そこら付近は十二分に注意して、質問者、答弁者、お願いしたいと思います。

〔市長「はい、すみません」〕

質問を続けてください。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はね、これは足を引っ張るとかなんかではありません。言葉のですね、信用ならない一部の者がいるというのはね、これは議長の手腕問われますよ。

〔市長「いや、問われませんよ。市政一般事務の質問をしてくださいよ」〕

議会を運営する上で、私は議長にそういう措置をしていただくことをここで求めておきますが、質問に入りますけれども、そういう中で、市民価値の9つのことを指摘しました。今の中で文具販売は当分しないと。8つだと言われました。そして、最後の9つの365日、朝9時から夜9時までの開館時間だと。これが大トリだと。支えるものとして。

〔市長「鳳啓助」〕

そういうやじはね、慎んで、ちゃんとやってくださいよ。

〔市長「ひとり言やん」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

議長、ひとり言だと言っているんですよ。ちゃんとね……

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んで。

○26番（江原一雄君）（続）

議長、全く聞いていないじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでくださいと言っていますよ。（「議事進行、進行」と呼ぶ者あり）

若干のやじは気につけないで。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

市民の皆さんが本当に危惧されている問題があります。そういう中で、ここに、武雄市議会議員となって本当にありがたいなと思っていますのは、政務調査費、年間20万円割り当てられて費用を使わせていただいております。

そういう中で、日本共産党市議団として2人一緒に、さきの2月12日、13日、山口県萩市の図書館の視察をしてまいりました。そこになぜ行ったかというのは、開館時間が朝9時から夜9時まで、原則、年中無休です。

〔市長「休みよんさっよ」〕

ただ、原則ですから、その休むのは2月1日から3日間、第1の月曜日から3日間休館、蔵書点検のため。これは図書館運営上、私はそれは当たり前だと思います。そういう意味で、年中無休、365日やっているんですよ、朝9時から夜9時まで。

〔市長「休みようたい」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

原則と言っているじゃないですか。市長、この山口県萩市の図書館、御存じですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

情報としては知っていますが、行ったことはありません。

よくわからないのが、休むと言って批判されるのは僕はわかるんですよ。休まないと言って批判されるって、しかも、休むのが当然だというのは、これはどういうことですか、本当。市民をばかにしていますよ。市民は、極力ね、やっぱり閉館日を気にせず行くというのが僕は市民価値だと思うんですよ。ですが、休むのが何かいいような感じというのは、僕には到底理解できないですね。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

萩市も1市2町4村合併して、面積は670平方キロメートル、これはお隣、嬉野市や鹿島市、我が武雄市、多久市を入れた総計ぐらい萩市は広いんですよ。県境は、もう島根県益田市に近い須佐町というところがありました。合併されて本当に広い面積の市になっていました。

そこで、この萩市の入館者は23年度の利用状況で38万8,000人、貸出点数40万点、夜間のですね、夜7時から1日平均70人来ていらっしゃる。そういう意味では、本当に素晴らしい図書館運営を館長以下、図書館の職員、そして、ここからくりがありますが、いわゆる市民の皆さんの共同運営です。いわゆる直営を維持しながら、萩みんなの図書館というNPOの力をかりて、朝9時から夜9時まで、その運営費用1億2,000万円です。

私はこの萩図書館を見て思いますのは、今回CCCに5年間、5億5,000万円、年間1億1,000万円の委託費だと。これを見比べてみまして、行って見て思うのは、昨年の3月議会で議論する中で、教育長は平成24年度、年間331日、開館日数を広げて市民サービスの向上に寄与していきますという演告を報告されました。この段階で私は素晴らしいという思いでありました。

ところが、3月議会で指定管理者制度を導入すべきだという一般質問がされまして、それに対して前向きな答弁が市長や教育長からも起こりました。そういう意味で、5月4日にCCCとの記者発表をされました。本当に市民合意を勝ち取る上でなくてはならないのは、やはり市長というのは、本当に権限、いつも、昨年から何回となく言われます代表統括権者と。でも、やっぱり図書館というのは教育機関だということを改めて何回でも申し上げていますが、市民合意を本当にかち取りながら、先ほどこの市民価値の9つ、1、3、5、9、特に365日、朝9時から夜9時までの開館時間を、私は本当に山口県萩市の図書館の例を見るならば、協議する土俵に、そういう形で全国にあるいい参考例を含めながら、我が武雄市図書館も歴史資料館も、そういう思いで市民合意をつくり上げていくべきではなかったかなと私は改めて感じたんですよ。ですから、このCCCへの、図書館委託の問題は、そういう意味で視察に行つてまいりました。

ですから、ここで萩市の図書館とあわせてですけれども、これまで9月から休館したわけですけれども、それ以前、平成23年度、武雄市図書館の1人当たり6.71というこの貸出冊数からいきますと、全国の図書館の中でも、5万人規模の図書館運営からいきましたも頑張っていた図書館ではないでしょうか。

だからこそ、今回、市民価値の9つを指摘しました。1、3、5、9のパート、20万冊の知に出会える場所、それから映画・音楽の充実、5番目の電子端末を活用した検索サービス、そして9つ目のこの朝9時から夜9時までの年中無休の開館時間の問題、これは、そういう意味では本当に市民合意を勝ち取って図書館のあり方を考える、そういう検討会が立ち上げられれば、そういう全国のいろんな参考例をしながら、もっともっと幅広い図書館合意がかち取っていかれたのではないのでしょうかと思う次第であります。

ですから、振り返ってみますと、教育委員会のあり方として私も問いました。本当にこの移行するときに教育委員会で議論されたのかどうか、お尋ねをいたしました。

私は、この移行の問題で山口県萩市の図書館の例を申し上げました。そういう中で、武雄市図書館は、これから5年間、委託費用5億5,000万円を支出して運営されるわけです。今、市長言われました。Tカードと図書館の図書利用カードの手続をしてほしいと表明されて、3月31日には午後から市民の閲覧日ということを答弁されております。そういう中で、私はこの市民価値の2、6、7、8は、本当に企業の営業活動だと指摘せざるを得ません。

そこで、武雄市図書館貸し出しと館内ルールについてということで、Tポイントを更新した人は、レンタル1本無料の券、有効は4月30日まで。それから、スターバックスコーヒーについては、蔦屋書店——文字通り武雄市図書館店です。スターバックス。これも有効期限4月30日まで。ドリップコーヒー、またはスターバックスラテ、ショートサイズをプレゼントいたします。これは文字通り企業活動そのものではないかなと。

そして、武雄市図書館の貸し出しと館内ルール、これほどこがつくられた資料でしょうか。

びっくりしたのは、図書館内並びに蔦屋書店及びスターバックス店舗内は、全て写真撮影不可となります。あらかじめ御了承ください。私は、図書館の教育施設として、いわゆる本の貸し出しと同時に、本に出会える場所と同時に、本当に市民が自由に集える場所であり、全ての年齢層にかかわらず図書館に享受できる。そういう中で、写真撮影不可と。

〔市長「当たり前」〕

これは、市長は当たり前とおっしゃっていますが、これはどこがつけられたルールと——これは教育委員会ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは指定管理者全般ですので、担当部局は私のほうにありますので、私から御答弁申し上げたいと思うんですけど、今の公共施設、なかんずく世界中の公共施設を見たときに、写真撮影はほとんど許可されていないんです。というのは、そこに人が写ったときに個人情報がかだけ喧伝されている中でね、あの時点であの人がこの場所にいたというのは個人情報そのものなんです。ですので、そういう意味からして、物すごくここは厳しく言いました。これは私の意見です。何人たりとも、個人情報が自分のコントロール以外で出るということは誰も望まないということでもありますので、これについては私のほうからCCCに要請をしました。

一方で、あなたは病院問題のときに、許可なく市民病院であるとか池友会の病院を盗み撮りしています。隠し撮りしています。ですので、そういう中からね、我々の本当に心配しているのは多分わからないと思うんです。公共施設だからといって写真撮影が自由にできるというのは、もう今の時代、特に個人情報がこれだけ重きをなす時代では全く通用しないということだけは申し添えたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今、市長答弁されました。そういうさまざまなことが、この指定管理者制度を進める上で議会の議決事項の中で何の資料もなかったんですよ。今こういう形で、こういうのが具体化されていきます。図書館の指定管理者移行の問題で、議員に対する資料配付はほとんどありません。ですから、さまざまな私の疑問や、また議員の疑問、市民の疑問、そういうことはほとんどここで説明されませんでした。今……（発言する者あり）

市長ね……

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔市長「はい」〕

○26番（江原一雄君）（続）

本当にもう、市長の態度はね、一番最初言っているんですよ。市民合意の図書館運営をどう進めていくか問われているんですよ。そういうとき、市長のその答弁の姿、姿勢の雰囲気、ちょっとね、びっくりしますよ、議場に來られた方は。（発言する者あり）

以前ですね……

○議長（杉原豊喜君）

質問をしてください、一般質問です。

○26番（江原一雄君）（続）

傍聴に來た方はね、びっくりして帰られています。

○議長（杉原豊喜君）

市政に対する質問を。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、質問しているじゃないですか、議長。

○議長（杉原豊喜君）

いや、もう……。

○26番（江原一雄君）（続）

それから、本当に私はこの図書館問題が出てから、CCCへの委託の問題が出てから、やはり図書館関係者の人たちというのは、専門分野として、本当にCCCが指定管理者として認められるのにふさわしいのかどうかという危惧の問題と、それと、Tポイントの活用の問題を危惧されています。

このTポイントについて、いわゆるセキュリティーにかかわっていらっしゃる皆さんも、本当に全てのことを理解されているから危惧されている。ネット上の問題でも相当議論がされているわけですが、Tポイントを今回答弁でも言われました。履歴としてとるのが4つあると言われました。Tポイントの番号と使用年月日と使用時刻と、そしてポイント数と言われました。これは、どれ一つとっても私は個人情報だと思います。特にプロではありませんので、そういう中で気づくのはこの使用時刻ですね。自分なりに感じるんですが、図書館運営上、どうして使用時刻が要るんですか。本来、図書利用カードは本の名前だけです。ですから、今回いろいろ批判があって、図書利用カードとTポイントカードという2通りのルールをつくられて、そういう中で4つの履歴を申されました。その理由について、まずお尋ねしときたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは再三答弁をしております。繰り返し答弁をされていて、かつ市報にも載せております。私は何も批判を受けてこれを修正したつもりは全くありません。もともとTポイントカードにするときに同意が必要だということについては、5月4日の会見等でも申し述べております。それをわかりやすくするために、Tポイントカードを活用される方、あるいは議員のように、それでもやっぱり心配、不安な方、このお気持ちは私もわかります。そういった方々は旧来の図書カードを使うと、活用してくださいということで、そういった意味で、そのお気持ちはきちんと保全をしているつもりであります。

この4情報については、基本的には個人にひもづきません。その4つしたにしても、ひもづかないし、これも同意なんですけれども、Tポイントを付加するという意味では、この4つの情報というのは必要最小限の情報としてカウントされるものだと思いますので、そういう意味で、この4つの情報に絞り込まれたということを私は説明を受けております。

ですので、繰り返し申し上げて甚だ恐縮なんですけど、それも選ぶ自由、選ばない自由というのがあります。それをしっかり担保した上で、我々はその選んだ方々がTポイントを使いたいということであればね、それはやっぱり市民ニーズの一つでありますので、それに応える義務があるだろうと思っていますし、それでも使いたくないという方に関しては、石丸定議員がきのう御質問ありましたけれども、それはそれでありだと思っていますので、何ら心配に及ばないし、やっぱりもうずうっと後ろ向きです。もうこれは決まった話をまた蒸し返すのは、病院問題のときと全く一緒なんですよ。もうバックオーライです。

ですので、今ね、決まったこと、これは一般の市民がおっしゃるのは全然いいんです、それは。おかしいというのは、それはいいです。しかし、我々は議案として、あるいは一般質問として再三答えているわけですよ。ですので、今決まったことに対して、じゃあ今度こういうふうに修正しようとか、これはやめたほうがいいよねと言うのが議員の責務だと僕は思いますよ。そうしないと、もう議会で議決いただいたことについては、きのう山口昌宏議員からもあったように、もう議員とか我々の範疇を超すわけですね、決定事項として。ですので、それに基づいてじゃあどうしようかということが求められていると私は思いますけどね。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が質問しているこの4つのTポイントの履歴について残すと。選ぶ自由、選ばない自由だから残すと。今まで議論したと、また答弁もしたと市長言っていますが、私は理解していませんから。というか、多くの人が危惧しているんですよ。

ですから、もちろんTポイントカードをしない人はこちらを選んで図書利用カードを更新

されるでしょう。でも、Tポイントカードで、確かに小さく書いていますよ。承諾した人だけ履歴を活用できるという、さまざまなCCCの利用規約があります。そういう中で、表に出ている武雄市図書館に関して4つの履歴、その中で、これを残す理由をちゃんとわかるように答弁していただきたいと言っているんですよ。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは以前、上田雄一議員にパネルを使って申し上げたものの重複になるんですがね、この4つの情報というのは、先ほど申し上げたように、個人にまずひもつかないと。この4つの情報で、例えば上田雄一であるとか、吉川里己という個人にはもう結びつかないということで、Tポイントを発出する中で、この4つの情報だけが必要だということ。ですので、そのカードを使いたい人は同意を得た上で使うということ。これをどうしても使いたくない方は、これは黒岩幸生議員からもあったように、選択の自由として旧来の図書カードを使ってほしいと。もうすごくシンプルだと思うんですよ。よくわからない、わからないとおっしゃいますけれども、もう何度も説明しているんですよ。もう何度も何度も何度も説明して、説明不足だと言われているのは、それはある意味ね、我々の説明能力がないのかもしれないけれども、市民の皆さんから少なくともこれがわかりにくいと、市報にも載せましたけど、一つも来ておりません。ですので、わかろうとする気持ちが余りないんじゃないかなということは、もう言わざるを得ません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

もうほとんど答弁の中身がないですよ。先ほども私言いましたけれども、やはりこれは図書館運営上、このTポイントというのは、図書館運営にとっては、これまでもそうですけれども、ほとんど要らないんですよ。特に使用時刻なんていうのは、もう全く要らないと思いますよ。市長、後ろ向きとか、足引っ張りだとか、バックオーバーとか言われていますけれども、こういう使用時刻というのは、逆に言いますと、その人の動向、流れによって、朝の人ふえるか、昼ふえるか、夜間ふえるのか、そういう統計をとるという意味で、これは企業活動のやはりポイント、利益になるとしか私は思えないんですよ。

図書館が教育施設として本当にこういうのが必要なかどうか。私は、この指定管理者制度の中で一番危惧されているこのTポイントカードの利用の問題、履歴の問題というのは、市の行政財産の施設として、それはふさわしくないという思いですから、こういう質問をせざるを得ないんですよ。

ですから、今、私の質問していることに対して、この4つのTポイントカードの利用履歴をなぜ残さなければならないかという理由が、ほとんどちょっと今の答弁ではわかりません。この問題は、市民の皆さんがやはりこの図書利用カードと、市長はすりかえじゃないか、上手だなと私が思うのは、この図書利用カードとTポイントカードと両方いきますと。ですから、プライバシー、利用履歴にあたりませんとおっしゃる理屈が、私はうまく進められていると。市民の納得を得、議会の納得を得ながら進められているとしか思えません。

と同時に、私がここを質問しているのは、やはりこういう教育施設としての図書館のあり方として、4月1日からTポイントカードが導入されるわけです。ですから、これはただ単なるTポイントカードの手続をされた方だけの問題ではなくて、それは広く市民全体の問題、市の行政にとって大変大きな問題だし、その問題を本当に理解して行政を進めてほしいというのが私の質問の趣旨であります。そういう疑問に対して、真摯になってやっぱり答えてほしい。

では、この4点についてなぜ残すのかということを確認に市民に向けて答弁してほしいと言っているんですよ。なぜ使用時刻が要るのか、年月日が要るのか、そういうことをお願いしているんです。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

再三御答弁していますとおり、図書館システムからポイントシステムへ出す情報については4点だということで、これはポイントを付与するために必要最小限の情報だということを市長から答弁させていただいているところでございます。

さらに言えば、これにつきましては昨年の7月6日に、武雄市には個人情報保護審議会というのがございます。これに諮問をいたしまして、本人さんの同意があって初めて、これはなすわけですので、同意があることについて、きちんとした申込書にそういう記載があれば大丈夫だということで答申をいただいているところでございまして、さらに言えば、今週月曜日、3月11日に、このことにつきまして個人情報保護審議会に御報告をいたしまして御了承をいただいているということで、適正に処理をさせていただいているというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

行政の中で、個人情報保護審議会の問題を部長答弁されましたが、そこではどういう議論がされて、では、この4つの履歴を残すことに対しての理由は何でしょうか。今言われました、ポイントを付与するための最小限と言われました。それだけでは、この理由が私はわか

らないんです。審議会の皆さんが理解されたというふうに、了承されたと言われていますが、私はそれは直接面識もありませんので、聞くわけにいきませんが、今の場になっては。そういう意味では、私は今の段階でも理解できないんですよ。（「また市議会の冒瀆と言われるばい」と呼ぶ者あり）冒瀆ではなくて……

〔市長「こっち見て言ってくださいよ」〕

やじられるからですね、私。私は、これはもう市長も部長も答弁して、明確な答弁されません。ただ、ポイントを付与するための最小限の履歴だと言われました。

では、ポイントの履歴、いわゆるTカードでの自動貸出機利用の貸し出しには、Tポイントを1日1回3ポイント付与させていただきます。この3ポイントというのは、さまざまガソリンスタンドとか、コンビニとか、Tカード加盟店での利用になった場合のポイントの付与であります。金銭に直したらこれは幾らになるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、この制度設計の趣旨をちょっと説明しないと、また誤解を生む可能性がありますので、ここはしっかり申し述べたいと思うんですけれども、最初そのTポイントというのをしようと思ったときは、当初5月4日に思ったのは、1冊借りれば1ポイントだということを思っておりました。それを出したときに、さまざまな著作権者であるとか、私も本を書いているのでわかりますけれども、非常に疑義がありました。要するに、本を貸すのに何でポイントがつくんだっていうので、ちょっと前だったら、日本出版何とか協会ですね、そこからも同じような御指摘を賜ったんですね。これは双方弁護士を入れまして、いろんな検討をした結果、その省力化、要するに、今まで司書さん、あるいは職員さんが本を貸し出していたわけですよ。本を手で受け取って貸し出していたと。今度、セルフポストシステムといって、自動貸出機ですよ、これを使うことによって、その方々が省力化するんですよ。その分だけ、例えばこういう本を借りたいんだけど、こういう資料をつくりたいんだけどというふうに相談に乗れることになるわけですよ。そのお手伝いというか、そのサポート費用として3ポイントをお渡しするということで、そのポイントについては、これは答弁に入りますけど、ポイントについては1ポイント1円です。これについては、私の指示は一切出しません。指示は出しません。ですので、CCCの中でそれはやったださるということで、じゃあ、その額が適正かどうかということについては、1日1回3ポイントだったら3円なんですよ。CCCはどう思っているか知りませんが、少なくとも私は、ポイントを付与することによって、今まで図書館に縁遠かった層を引き入れるという効果、ねらいを持っております。ですので、これは金額の問題じゃなくて気持ちの問題、あるいは動機づけの問題だと思っておりますので、これは議員も御理解をいただければありがたいと、この

ように考えております。

ただ、これも日本で最初の話ですので、制度設計にはいろんな御指摘がありました。ですので、議論に議論を重ねてこのような形に持っていったということも、あわせて御理解を願えればありがたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市民の声として、こういう声を聞きました。安心して子どもを武雄市図書館に行かせられない思いがすると。今までは、図書館というのはお金もなくて行けたわけです、子どもからお年寄りまで。だけど、今回、先ほど言いました、いわゆる企業的な活動であるコーヒーショップやケーキ類ですか、スターバックスラテ、これはケーキですかね、飲み物ですか。スターバックスがあるお店では、いわゆるコーヒーとかケーキも並べられております。そういうのがそのままあそこに全く同じような形式で、店舗が武雄市図書館店というスターバックスができるのではないかと考えております。そういう中で、いわゆるレンタル料とか、いろいろありますので、子どもにとってもお金が必要になってくるわけです。利用するためにはお金が要るわけです。コーヒー飲むにも。（発言する者あり）いや、私ちゃんと言っているじゃない。議長、やじるなて。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

この図書館というのは、教育施設として本当に開館時間の間、安心して子どもからお年寄りまで集える場所なんです。そこに企業的なコーヒー店やレンタル店が入るわけですから、明らかに有償のスタイルが導入されるわけです。そういう中で、市民の中でも安心して子どもを図書館に行かせられないのではなからうかと、こういう声はやっぱり真摯に受けとめるべきであります。それはなぜか。1日1回借りれば3ポイントつく。これは、私は教育施設として本当にふさわしくないのではないかとわざるを得ません。

そこで、今3ポイントつくために自動貸出機、言われました。これは何台用意するんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれも何度も何度も御説明申し上げているんですけども、今までの図書館の価値あるじゃないですか。本を貸し出すという価値があって、これが減じられればね、これが図書館法を破ってね——これは無償です。無償というのは決まっているんですよ、図書館法

で。これが一部有償になりますということであればね、それは問題ですよ。ですが、今まで図書館になかったような、例えば雑誌であるとか、さまざまなものについて、例えばこれはスターバックスもそうかもしれませんけれども、これはある意味、今までの図書館からすると付加価値なんです。付加価値の部分で有償の部分というのは、これは市民喜んでいきますよ。

しかも、これは何度も説明していますけれども、スターバックスのコーヒーだけじゃなくてね、飲食自由というふうにするんですよ、飲食自由って。子どもさんが行きづらいて、これはね、見たらわかります。ね、上野議員さん。ですので、今までの1.4倍になります。もっと明るいところで、非常に子どもたちが行きやすいようにしているんです。これは昼休みになったら、私、御案内しますよ、本当。もう一回見てください。それでね、それがやっぱり議論しないと、もう本当市民の皆さん誤解を生むことになると思いますよ。

それと、萩市の図書館にも立派なカフェがあるということを申し添えたいと思います。だから、カフェがあるからといって、そんな毀損するというような人はもう、少なくとも僕の周りにはそんなこと思う人はいません。みんな楽しみにしていて、かつスターバックスをお使いにならない方も飲食もできるということです。

自動貸出機については、担当部長から答弁をいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

自動貸出機につきましては、6台を予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この6台の費用は幾らですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

9月の議会におきまして予算をいただいております、この中に自動貸出機につきましてはお願いをしたということでございますけれども、この自動貸出機につきましては、図書館の図書を借りる場合、それからCCCの例えば雑誌を購入される場合、ともに使えるということになりますので、CCCのほうと折半をいたしております。

細かい数字につきましては、後ほどお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今、全国の図書館の運営をする上で、時間延長を図る上で、自動貸出機というのは、やはり時代とともにそういう設置する図書館がふえるのではないかというのを、山口県萩市の図書館を視察して感じた次第であります。本当に合理的です。本をノートの上に置けば、何冊でもカードを入れればパソコンに出て、小さいもんです。大体萩では100万円かかったそうであります。結局、ネットの関係がありますので、附属部品は約20万円ぐらいですが、全体合わせますと大体1台100万円のようなようでした。そういう御答弁いただきました。

最初に戻りますが、本当にこれまでの武雄市図書館が1人当たりの貸出冊数も6.71と、やはり全国平均を上回りながら図書館運営が進められてきた。これがやはり前提であります。と同時に、市長が言われた市民価値を高める9つの価値の中でも、導入する部分を除きますと、20万冊の知に会える場所、映画・音楽の充実、電子端末を活用した検索サービス、365日、朝9時から夜9時までの開館時間は、私は市民合意の中でできる課題ではなかったかと訴えざるを得ません。

特に9月補正で4億5,000万円の建設予算を計上されて、さきの一般質問の中でも、そのうち合併特例債で1億9,250万円見ていただけると。しかし、なお一般財源として2億5,750万円は一般財源として市民負担になるわけであります。

山口県萩市の例を先ほども言いましたが、ここが委託費1億2,000万円です。今回、CCCに1億1,000万円です。その差、約1,000万円です。山口県萩市のような図書館を運営しようと思えますとできるんだという思いをするならば、ここに25年分の2億5,000万円、先に市長は先行投資されました。そういう問題だと言わざるを得ませんし、市民負担がゼロだとこれまで言われておりますけれども、全国の先進的な取り組みをされている自治体と比較しますと、私は本当に市民合意が脇に置かれて進められてきたと、そう指摘せざるを得ません。

と同時に、今後ともこの図書館履歴の問題につきましては引き続き、来る質問の中でも申し述べながら質問していきたいと思っております。そういう意味では、市長、先ほど連れていくと言われました。ぜひ私の質問が終わりましたら、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問に……（「数字ば言わんば。ぴしゃっと」と呼ぶ者あり）何がですか。（「数字の理由ばぴしゃっとさせんば。全然違う……」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

まず、先ほど自動貸出機の金額につきましてお尋ねでしたので、お答えをしたいと思います。

6台のうち、折半ということですので、市の負担は3台になります。1台当たり80万円ということで予算ベースでは計上いたしておりまして、合わせますと240万円ということにな

ります。

それから、先ほど金額で武雄市が先行投資を25億円するというので申されましたけれども、私はちょっと何のことかなということではわかりませんでした、いわゆる起債との差額の分を言われたんでしょうか。25億円はちょっとよくわかりませんでしたので、よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

すみません。訂正します。25億円と言ったのは間違いです。申しわけありません。

例えば、1,000万円の差があるわけです。山口県萩市のような例で委託費が1億2,000万円。これだけの規模で取り組んでいらっしゃる、朝9時から夜9時まで、原則、年中無休という取り組み。ここで自動貸出機等も利用しながら運営されている、地元の市民の力をかりながら運営されている、この委託費が1億2,000万円です。

今回、CCCへの委託は1億1,000万円です。その差1,000万円です。ですから、山口県萩市のような例を、市長がですね、あり得ないですけども、例えばの話、1億2,000万円と1億1,000万円の委託、その差、年間1,000万円出るわけです。でも、もう今回、昨年9月議会で4億5,000万円投入して、その部分、一般財源として見るべき金額が2億5,750万円、一般財源で市民負担になるんだと。その額は1,000万円を割りますと25年分ではないかと、そういう思いを指摘したことであります。

ですから、私は、ちょっと時間もありませんので、そういう意味で今回のCCCへの委託は、本当に説明責任も含めて今後とも求めていきたいと思ひます。

2番目の観光について質問をします。

昨日の一般質問の中でも出てきました。ことしは巳年だということで、巳年というのは非常に福を呼ぶえととして、もちろん、どのえとも一緒ですけども、特にこのへビの問題で、観光について、特に黒髪山の観光振興について質問したいと思ひます。

ことし、黒髪山の天童岩に登りましてびっくりしました。教えられました。蛇焼山は御存じでしょうかということ、鹿児島鹿屋から来て登っていらっしゃるグループから、もう装備もちゃんとした本当に登山家といいますか、登山になれている方だなという方々から、天童岩の鎖をおりているときに、「蛇焼山はどちらでしょうか」と言われました。市長、蛇焼山って御存じでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

蛇焼山というところは、私、存じ上げておりません。

○議長（杉原豊喜君）

成松山内支所長

○成松山内支所長〔登壇〕

蛇焼山と申しますと、天童岩の西側にございまして、有田町になります。標高が500メートル、後黒髪から天童岩に続く登山道の一部でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

その登山グループの方が、県立黒髪山公園整備促進期成会のパンフレットをお持ちでした。それは、前日、黒髪少年自然の家に宿泊をして、宿泊料1人400円だと。非常にいいですね。本当にその日は風雪荒れる日でありまして、ちょうど東京、関東地方は雪が七、八センチ、10センチ積もって、電車も飛行機も大パニックを起こしていた、その日でした。本当にそういうときに登るのもいいなと私は思いながら下っていたわけですが、この蛇焼山を聞いて、その方が言われました。ことしは巳年でしょう。蛇焼山を目的に私、登っているんですよ。うれしかったですね。

私も小学校2年のときに、一番上の兄貴から理科の教材のために植物採集をしようと、手を引っ張ってもらって兄弟で黒髪山に登りまして、植物採集の片手間といいますか、今でも思いが頭にあるわけですが、天童岩に登れば360度視界が見える。昨年10月には、福岡局のRKBのテレビカメラが、天童岩まで登って360度のパノラマ、展望を放映されておりました。

そういう中で、私も蛇焼山については正直知りませんでした。それはなぜか。私のほう、山内町住吉から見ますと、左側から夕焼けのもとに英山、いわゆる前黒髪、そして天童岩、そして雄岩、雌岩がありまして、前青螺、青螺山、618メートルが見えるわけですが、残念ながら、この蛇焼山については町民にとっては余り知らなかったんですよ。それは、山内のほうから登りますと、先ほどの答弁にありましたように、その蛇焼山の境は町名は有田町になるんですね。わずかちょっと下っただけで有田なんですよ。ちょうど天童岩に登るところが分水嶺でありますので、そういう意味で蛇焼山に私も行ってみました。その蛇焼山から四方八方を見ますと、本当に黒髪山のこの景色はすばらしいな、全体の景色はすばらしいなと。

そういうときに、この蛇焼山に目印になるものは、残念ながら、伊万里山岳会の皆さんがこれくらいの標識だけを立ててあるんですよ。そういう意味では、山内町史がここにあります。御存じのとおり黒髪山の天童岩の大蛇退治の伝説というのはもう有名なものです。足かけ1154年、この大蛇退治の話があるわけですが、そういう意味で、この蛇焼山についてのパンフレットへの掲載とか、あるいは、そういう大蛇退治の伝説とあわせて、この蛇焼山

についてのPRといたしますか、クローズアップといたしますか、そういうことも踏まえた、観光振興のために大いに、鹿屋から登っていらっしゃったグループの皆さんにも応えるような場所でもあったと思いますので、そういう期成会等での議論の一つにさせていただくのにも本当にいいなという提案でございますが、これについての御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく12時になりますが、議事の都合上、一般質問を続けます。

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

黒髪山の活用については、今さまざまなパンフレットに載せてはいますが、蛇焼山についても現地を確認の上、検討をしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひ一つのたたき台にしていただきたいと思いますし、申し述べておきたいと思います。

もう時間もありませんので、議員は民意のかがみだこの議会で答弁されました。

〔市長「議会ね」〕

この中で求められているのは、多数決の原理でなければならないと言われました。そういう中で、民主主義の根幹は多数決の原理と同時に少数意見の尊重でもあります。もう紛れもなく両輪であります。ですから、この少数意見の尊重は、議会の会議規則の中にでも少数意見の留保として意見を表明するちゃんとした規則もあるわけです。ですから、市長に求めておきたいのは、本当に民主主義、市政の根幹として、多数決の原理と同時に少数意見の尊重も含めて、ちゃんと多聞第一の武雄市政をつくっていただきたいと思いますということを、あえて申し述べて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。